

# 日本学生支援機構「緊急特別無利子貸与型奨学金」の申請について

## 1. 「緊急特別無利子貸与型奨学金」とは

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、学生生活への経済的な影響が顕著となってきています。

この度、アルバイト収入等の大幅な減少で修学継続が困難となった学生の皆さんへ、日本学生支援機構では、緊急支援として一定期間（2022年4月～2023年3月）、特別の貸与を行う「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施します。

本奨学金は、第二種奨学金（有利子）制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与されるものです。

## 2. 対象者の要件

以下①～⑤すべてに当てはまる学生です。

- ①第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ②申込時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと（令和4年度第二種奨学金採用候補者で採用予定の者は対象外）
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤令和4年度における「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い、適用前の月と比較し学生本人のアルバイト収入が50%以上減少したこと

## 3. 貸与期間

貸与始期：「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」の適用に伴い、アルバイト収入が大幅に減少した月以降で希望する月（令和4年4月以降）を選択

貸与終期：令和5年3月までの貸与となります（令和4年度限りの貸与となります）

## 4. 貸与月額

学部：2万円～12万円の中から1万円単位で選択

大学院：5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択

## 5. 申請方法と申請期間

大学ホームページで「緊急特別無利子貸与型奨学金」申込書類郵送申請書をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下の通り必ずレターバックライトで学生課に送付してください。

**【提出期間】** 令和4年度における「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い適用前の月と比較し学生本人のアルバイト収入が50%以上減少した月から2022年11月25日(金)まで

### 【提出書類】

- ① 「緊急特別無利子貸与型奨学金」申込書類郵送申請書  
\*必要事項をすべて記入し、送付してください。
- ② レターバックライト（返信用封筒として）  
\*各自でレターバックライトを購入し、封筒の宛先には自分の住所・氏名等を記入してください。  
学生課から送付する申込書類はレターパックでの郵送となります。

### 【送付先】

宛先 〒151-8523 東京都渋谷区代々木3-2-2-1  
文化学園大学 学生部学生課「日本学生支援機構奨学金」担当 宛  
TEL：03-3299-2315

差出人 学生自身の住所・氏名・電話番号

品名 「緊急特別無利子貸与型奨学金」申込書類郵送申請書

## 6. 提出書類(申込書類を学生課より学生本人宛に送付後に提出していただきます)

- ①奨学金希望者登録票（指定様式あり）
- ②確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（指定様式あり）
- ③奨学生カード（指定様式あり）
- ④スカラネット入力下書き用紙（指定様式あり）
- ⑤住民票（別居者を含む、同一生計内の家族全員分の住民票が必要。また、就学者がいる場合はその方の学生証のコピーも必要。）
- ⑥生計維持者の収入に関する証明書
  - \* 生計維持者とは、原則あなたの父母（父母ともいない場合は代わって生計を維持している主たる人）日本学生支援機構のホームページに掲載の「生計維持者について」「生計維持者に係る Q&A」を確認してください。
  - ・ 生計維持者の 2021 年度（2020 年 1 月～12 月分）の市区町村より発行の課税証明書（ただし、9 月以降に申込む場合、2022 年度（2021 年 1 月～12 月分）の市区町村より発行の課税証明書）
- ⑦家庭から多額の仕送りを受けていない（仕送り額が年間 150 万円以上ではない）説明書（様式自由）
- ⑧学生本人の 2020 年または 2021 年のアルバイトの収入明細のコピー
- ⑨学生本人のアルバイト収入が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比 50%以上減少）した証明書（2 ヶ月分で前月比 50%以上の減少を証明できる給与明細のコピー）

## 7. 申込み後から採用までのスケジュール

- ①学生本人から「緊急特別無利子貸与型奨学金」申込書類郵送申請書が学生課に届き次第、学生課より順次、申込書類を学生本人に送付。
- ②提出書類は不備や記入漏れのないよう確認した後、学生本人が書類受取後 1 週間以内に必ずレターパックライトで学生課に送付。
- ③学生課は提出された申請書類を点検のうえ、「スカラネット入力下書き用紙」と ID・パスワードを学生本人に送付。返却された「スカラネット入力下書き用紙」に従い、日本学生支援機構奨学金のスカラネット入力を行う。
- ④スカラネット入力後、速やかに「スカラネット入力下書き用紙」を書類受取後 1 週間後に必ずレターパックライトで学生課に再提出。
- ⑤学生課による推薦作業を行い、採用者のみ翌月に初回交付。
- ⑥採用者のみに、返還誓約書に関する手続きを案内。

## 8. その他

提出された申請書類や証明書等は、「緊急特別無利子貸与型奨学金」の申請のためのみに使用します。なお、採否の結果にかかわらず、書類等は返却いたしません。

また、提出された申請書類の申告内容に虚偽の記載や証明書の不正があった場合は、採用取り消しとなります。

問合せ先：文化学園大学 学生部学生課 電話：03-3299-2315

- 「緊急特別無利子貸与型奨学金」について（参考）

【日本学生支援機構ホームページ】 <https://www.jasso.go.jp/index.html>